

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公開番号】特開2010-164939(P2010-164939A)

【公開日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2010-030

【出願番号】特願2009-171782(P2009-171782)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1368 (2006.01)

G 02 F 1/133 (2006.01)

G 02 F 1/1343 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1368

G 02 F 1/133 5 5 0

G 02 F 1/1343

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1データラインに接続された第1スイッチング素子と、

前記第1データラインに隣接する第2データラインに接続された第2スイッチング素子と、

、

前記第1データラインと前記第2データラインとの間に配置される第1電源ラインに接続された第3スイッチング素子と、

前記第1電源ラインの電圧と異なる極性を有する電圧が印加される第2電源ラインに接続された第4スイッチング素子と、

を含むことを特徴とするアレイ基板。

【請求項2】

前記第1データラインと前記第2データラインとには、互いに反対の極性を有する電圧が印加されることを特徴とする請求項1に記載のアレイ基板。

【請求項3】

前記第2電源ラインと平行な第1ゲートラインと、

前記第1スイッチング素子と接続された第1画素電極と、

前記第2スイッチング素子と接続された第2画素電極と、

前記第3スイッチング素子と接続された第1共通電極と、

前記第4スイッチング素子と接続された第2共通電極と、を更に含み、

前記第1画素電極及び前記第1共通電極は第1画素領域に配置され、前記第2画素電極及び前記第2共通電極は前記第1画素領域と前記第1ゲートラインの延長方向に隣接する第2画素領域に配置されることを特徴とする請求項1に記載のアレイ基板。

【請求項4】

前記第1データラインに接続される第5スイッチング素子と、

前記第2データラインに接続される第6スイッチング素子と、

前記第2電源ラインに接続される第7スイッチング素子と、

前記第1電源ラインに接続される第8スイッチング素子と、を更に含むことを特徴とする請求項3に記載のアレイ基板。

【請求項5】

前記第2電源ラインと平行な第2ゲートラインと、
前記第5スイッチング素子と接続された第3画素電極と、
前記第6スイッチング素子と接続された第4画素電極と、
前記第7スイッチング素子と接続された第3共通電極と、
前記第8スイッチング素子と接続された第4共通電極と、を更に含み、
前記第3画素電極及び前記第3共通電極は、前記第1画素領域と前記第1データラインの延長方向に隣接する第3画素領域に配置され、前記第4画素電極及び前記第4共通電極は、前記第2画素領域と前記第1データラインの延長方向に隣接する第4画素領域に配置されることを特徴とする請求項4に記載のアレイ基板。

【請求項6】

前記第1、第2、第3、第4スイッチング素子は、第1ゲートラインと電気的に接続され
、
前記第5、第6、第7、第8スイッチング素子は、第2ゲートラインと電気的に接続されることを特徴とする請求項5に記載のアレイ基板。

【請求項7】

前記第1及び第2画素電極並びに前記第1及び第2共通電極は、各々複数の枝部を含み、
前記第1画素電極の枝部と前記第1共通電極の枝部は、交互に配置され、前記第2画素電極の枝部と前記第2共通電極の枝部は、交互に配置されることを特徴とする請求項5に記載のアレイ基板。

【請求項8】

前記第1電源ラインはデータ電源ラインであり、前記第2電源ラインはゲート電源ラインであり、
前記第1電源ラインは、前記第1データラインと第2データラインとの間に位置することを特徴とする請求項1に記載のアレイ基板。